

# 履修取消の申請に関する FAQ

## Q.通年科目はいつ申請すればいいですか？

A.通年科目は、**後期科目の申請期間（12/1～12/7）**中に行います。集中講義等の申請期間は別紙で確認してください。

## Q.履修取消の申請方法は？

A.学務情報システム（キャンパス・スクエア）の『履修取消』の画面から申請を行ってください（履修の手引き：昼 174p,夜 162p 参照）。履修登録のように**申請期間中に自由に登録・変更をできるものではありません。一度履修取消申請した科目は、その申請を取り下げることができません**ので、よく考えて申請を行ってください。

## Q.履修取消を申請したのに履修登録が削除されていません。

A.**履修取消は履修登録自体を削除するものではありません。**科目に「不可」の成績が入力されて GPA（履修の手引き：昼 P86、夜 P72 参照）が下がることを回避するものです。申請された科目の成績には「W」（履修取消の意）が入力され GPA の計算対象外となります。

## Q.履修取消を申請した科目の単位分、別の科目を登録することはできますか？

A.**出来ません。**上記のとおり、履修登録を削除するものではありません。そのため、取り消した科目についても定期試験の座席表や manaba などから抜けることはありません。履修取消をした科目については、キャンパス・スクエアの『履修取消』の画面で確認をすると、背景の色がピンク色になり、科目名の前に【取消】が表示されますので、必ずご自身で確認してください。

## Q.履修取消を申請した科目の単位分、翌年度に履修登録できる単位数の上限は増えますか？

A.**増えません。**履修登録上限制（キャップ制）においては、当該年度に「不可（0 点を除く）」となった単位数分が、翌年度の履修登録上限に加わりませんが、履修取消制度は「不可」などの成績が付いて GPA が下がることを避けるためのものですので、履修登録上限には加わりません。

## Q.履修取消期間外に履修取消はできますか？

A.基本的には出来ません。ただ、**天災等による事故、本人の負傷又は病気、二親等内の親族の忌引き、教育実習**により、定期試験期間中に実施する試験（定期試験に準ずるものを含む。）に欠席した場合は、**履修取消が許可される場合もあります**（履修の手引き：昼 87p,夜 73p 参照）。